

# 指導監査改善報告書

法人名：(福)豊中のぞみ会

項目	指摘内容	改善状況	
		改善時期又は改善予定時期	改善方法
本部運営	<p>(評議員会の開催手続きについて)</p> <p>評議員会の招集は、理事会の決議により評議員会の日時及び開催場所、議題等を定める必要があるが、平成29年6月18日に開催した評議員会は、理事会の決議が行われずに開催されているので、今後は必ず理事会の決議を得てから開催すること。</p> <p>【根拠法令等：社会福祉法第45条の9第10項において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第181条、社会福祉法施行規則第2条の12】</p>	次回開催時に改善 (平成29年12月)	平成29年11月5日開催の理事会において次回の評議員会の日時及び開催場所、議題等を決議した。
本部運営	<p>(評議員会の議事録について)</p> <p>平成29年6月18日に開催した定時評議員会の議事録において、評議員会の議事録の必要的記載事項である議事録を作成した者の氏名が記載されていないので、記載すること。</p> <p>【根拠法令等：社会福祉法施行規則第2条の15第3項】</p>	次回開催時に改善 (平成29年12月)	12月3日開催予定の評議員会の議事録には、議事録作成者の氏名を記載する。 なお、平成29年6月18日に開催された評議員会の議事録には議事録作成者の記載がなかった旨を説明し、改めて作成した議事録に議事録署名人の押印をもらいます。
本部運営	<p>(評議員会及び理事会の決議について)</p> <p>平成29年6月18日に開催した評議員会及び理事会において、欠席した評議員及び理事が書面表決を行っているが、これは認められないので、欠席した場合は欠席者として取り扱うこと。</p> <p>【根拠法令等：社会福祉法第45条の9第6項、第45条の14第4項】</p>	次回開催時に改善 (平成29年12月)	12月3日開催予定の評議員会においては、書面表決は行われ、欠席した評議員は欠席者として取り扱う。
本部運営	<p>(役員等の名簿の情報公開について)</p> <p>法人役員等の名簿がインターネットにより公表(法人ホームページ等での公表)されていないので、行うこと。</p> <p>【根拠法令等：社会福祉法第59条の2第1項、社会福祉法施行規則第10条第3項】</p>	平成29年10月 改善済	豊中のぞみ会のホームページに役員名簿を公表済み

※上記改善状況に記載しきれない場合は、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。

# 指導監査改善報告書

法人名：(福)豊中のぞみ会

## 改善状況

項目	指摘内容	改善状況	
		改善時期又は改善予定時期	改善方法
本部会計	<p>(注記について)</p> <p>①法人全体の注記について「法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分」に、事業区分別内訳表(2様式)を省略する旨の記載がないので、是正すること。</p> <p>②のぞみ園拠点区分注記について「拠点が作成する財務諸表等とサービス区分」に、拠点として作成している拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)の記載がないので是正すること。</p> <p>③のぞみ荘拠点区分注記について「拠点が作成する財務諸表等とサービス区分」に、拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)を省略する旨の記載ないので是正すること。【前回指摘事項】</p> <p>【根拠法令等：社会福祉法人会計基準の運用上の留意事項7、社会福祉法人会計基準の運用上の取り扱い25ウ】</p>	<p>平成29年10月 改善済</p> <p>平成29年10月 改善済</p> <p>平成29年10月 改善済</p>	<p>指摘のとおり是正した。(別紙参照)</p> <p>指摘のとおり是正した。(別紙参照)</p> <p>指摘のとおり是正した。(別紙参照)</p>

※上記改善状況に記載しきれない場合は、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。

財務諸表に対する注記正誤表

社会福祉法人豊中のぞみ会

(社会福祉法人豊中のぞみ会)

誤	正
5.法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分 当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。 ①法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式) ②社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)	5.法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分 当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。 ①法人全体の財務諸表(第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式) 事業区分別内訳表 当法人では、社会福祉事業のみのため省略しております。 ②社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

(のぞみ園拠点区分用)

誤	正
4.拠点が作成する財務諸表等とサービス区分 当拠点において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。 ①のぞみ園拠点財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式) ②拠点区分事業活動明細書[会計基準別紙(3)] ③各拠点区分におけるサービス区分の内容	4.拠点が作成する財務諸表等とサービス区分 当拠点において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。 ①のぞみ園拠点財務諸表(第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式) ②拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩) ③拠点区分事業活動明細書(別紙3⑪) ④各拠点区分におけるサービス区分の内容

(のぞみ荘拠点区分)

誤	正
4.拠点が作成する財務諸表等とサービス区分 当拠点において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。 ①のぞみ荘拠点財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式) ②拠点区分事業活動明細書[会計基準別紙(3)]省略する。 ③各拠点区分におけるサービス区分の内容	4.拠点が作成する財務諸表等とサービス区分 当拠点において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。 ①のぞみ荘拠点財務諸表(第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式) ②拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)省略する。 ③拠点区分事業活動明細書(別紙3⑪)省略する。 ④各拠点区分におけるサービス区分の内容